

2017年6月29日

各位

会社名：コスモエネルギーホールディングス株式会社  
(コード：5021 東証第一部)  
代表者名：代表取締役社長 桐山 浩  
問合せ先：コーポレートコミュニケーション部長 高木 勢伊子  
電話番号：03-3798-3101

## 支配株主等に関する事項について

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2017年3月31日現在)

親会社等	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
Infinity Alliance Limited	その他の関係会社	20.78	0.00	20.78	なし
International Petroleum Investment Company	その他の関係会社	0.00	20.78	20.78	なし
Mubadala Investment Company	その他の関係会社	0.00	20.78	20.78	なし

(注) International Petroleum Investment Company については、以下「IPIC」といい、Mubadala Investment Company については、以下「MIC」といいます。

### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

会社の名称	理由
MIC	Infinity Alliance Limited は、IPIC が当社の第三者割当により発行された株式を引き受けるために、100%出資して設立した特別目的会社であるが、2017年1月21日に MIC が IPIC の株式を 100%保有することとなったため。

### 3. 非上場の親会社等に関する会社情報の適時開示の免除の理由

MIC は、アラブ首長国連邦アブダビ首長国が 100%出資する政府の機関であり、MIC の会社情報は、アラブ首長国連邦アブダビ首長国の国家の機密情報であることから、有価証券上場規程第 411 条第 3 項に基づき、MIC の会社情報の適時開示について適用除外とすることが適当とされるため。

#### 4. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

IPIC と当社は、アジア太平洋地域のエネルギー需要が増大し続けることに加えて、日本がアラブ首長国連邦にとって引き続き重要な戦略的マーケットであり、アラブ首長国連邦が日本にとって今後も重要な石油供給国であり続けるという視点に立ち、2007年9月18日に業務提携を行いました。

MIC は、アラブ首長国連邦アブダビ首長国が 100%出資する投資会社で、同社は長期的かつ戦略的な投資を行っており、エネルギー分野のビジネスに出資することで、戦略的な長期的提携関係を築いています。また、MIC の投資は中東、北米、ヨーロッパ、アジアに拡大しております。

MIC は、2017年1月21日に IPIC の株式を 100%保有することになりました。

MIC およびその投資先と当社との主な関係は、以下の通りです。

- (1) MIC は、当社の普通株式 1,760 万株を間接保有（議決権所有割合 20.78%）しています。これは、MIC と当社との間の長期的かつ戦略的な関係強化を目的とするものです。
- (2) 当社は、MIC から指名された 2 名の社外取締役を受け入れています。
- (3) MIC と当社は、双方の代表者からなる定期的な協議機関を当社内に設置し、新規油田およびガス田開発、石油化学事業を含む当社グループの製油所のさらなる高度化・高付加価値化、海外における石油製品販売事業の拡大など、多岐にわたる分野で両社の収益力強化に資する案件を検討しています。
- (4) 当社は、MIC および MIC の投資先（スペインのセプサ社等）と緊密な協力関係を維持しながら、事業上の独立性を確保しつつ、効率的に事業を展開しています。
- (5) 兼務取締役の就任状況は、当社としての独自の意思決定を妨げるものではなく、親会社等からの独立性は十分に確保されています。

(役員の内兼任状況)

(2017年6月29日現在)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
社外取締役	ムサッバ・アル・カービ	Mubadala Investment Company 石油・石油化学部門 最高経営責任者	国外においてエネルギー業界の多くの企業の役員に就任した経験があり、石油業界に関する国際的な見地から、職務を適切に遂行できると判断したため
社外取締役	カリファ・アル・スウェイディ	Mubadala Investment Company 石油精製・石油化学担当 エグゼクティブ ディレクター	石油化学に関する豊富な知識と経営経験を有しており、経営を適切に監督できると判断したため

#### 5. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

以 上